

## 意見陳述書

2017年9月29日

佐賀地方裁判所 民事部 御中

原告 池田和友

### 1 はじめに

私は、佐賀県原爆被爆者団体協議会の副会長、伊万里・西松浦地区被爆者友の会の副会長兼事務局長を務める者です。

多くの死を見、九死に一生を得た被爆者として、人間には誰しも健康に、そして不安に怯えることなく生きる権利が保障されるべきだと切に思います。だからこそ、私は、その権利を脅かす放射能を出す原発は許されないと考えます。

人間の命を何よりも尊重すべきとの思いから、この意見陳述を行います。

### 2 私の被爆体験

私は、伊万里商業学校4年生、15歳のときに学徒動員で三菱長崎兵器製作所に動員されていました。

昭和20年8月9日11時2分、兵器製作所で旋盤を操作中だった私は強烈な爆風に襲われ、一瞬にして工場は倒壊。私は作業台の上に腹ばいに叩き付けられ、気を失いました。

気付いた時には、私の体の周りには兵器製作所の屋根のスレート、窓ガラス、旋盤屑などが散乱していました。よろめきながら立ち上がり、大きく歪んで骨組みだけになった工場から脱出しました。爆風で飛ばされたスレートによるものか、私の背中と左の二の腕は大きくえぐられ、ひどく流血していました。砕け散ったガラスの上を裸足で歩き、や

っこの思いで近くの空き地まで行きましたが、そこで倒れ込み、自力では一歩も動けなくなりました。周りには怪我人がぞろぞろしており、中には皮膚がべろりと垂れ下がった者など、悲惨な有様でした。

夜8時ころ、私は付近の被災者とともにトラックに乗せられて長崎本線踏切の線路わきの道端に降ろされ、救援列車が来るまで野宿をすることとなりました。朝方口元にあった露草の露をすすり、ようやく翌午前9時ころにやってきた汽車に乗せられ、数時間の移動後、私は長田国民学校に収容されました。

収容先には重傷者ばかり、うめき声、悲鳴、喚き声、痛がり実に悲惨な有様でした。昨夜までうめき苦しんでいた者が今朝はいやにおとなしい、よく見れば死んでいる、そのような状態が続きました。

8月16日、父がようやく私を探し当てました。父との再会に、動けず声も出せない私は喜びを目で表すばかりでした。

私は幸いにして生き延びられましたが、同級生のうち12人が被爆によって死にました。

### 3 被爆者として原発に反対する

被爆後、長崎から離れた私は、正直なところ放射能について詳しい知識は持っておらず、突き詰めて考えることもありませんでした。

しかし、平成23年3月に福島第一原発事故が起こり、放射能のために生まれ故郷を追われる方々の姿を報道で見て、私は、人々から日常生活を奪う放射能とは何とひどいものかと、強く怒りを感じるようになりました。

放射能についてさらに学び始めたのは平成26年6月、帰郷して被爆者友の会の事務局長を引き受けてからです。

原爆投下直後から被爆者を直接診察してきた医師の肥田舜太郎氏に

よる著作「内部被曝の脅威」では、空中・水中に浮遊し、食物に付着した放射性物質は、呼吸、飲み水、食事を通じて体内に摂取され、全身のどこかの組織に沈着して放射線を出し続ける、と書いてありました。

被爆後、道端の露草の露をなめたことを思い出しました。

私は、平成22年10月に腎臓結石手術、11月に副甲状腺手術、平成23年1月に大腸癌手術と続けざまに3回の手術を行っていますが、これなど、放射線による内部被曝と因果関係があるのかもしれませんが。被爆者は癌で亡くなる方が多く、佐賀県被団協前会長も癌で亡くなりましたが、これも、放射能の影響かもしれません。

先日、原水禁原爆被害者活動交流集会があり、西尾正道先生（北海道がんセンター名誉院長）の講演を聞きました。その講演では、現在は核実験や原発などで大量の放射性物質が大気と海洋を汚染し、人体へと取り込まれている、これががん患者の増加に関係しているのは確かだとのことでした。

肥田先生や西尾先生など心ある科学者が、放射性物質が人間の健康に及ぼす影響を研究し、発信しています。一方で、福島第一原発事故ですら収束できず、大量の汚染水が出続けている現実があります。それなのに、なぜ政府は原発を動かそうとするのでしょうか。

多くの死を見、私自身も瀕死の重傷を負った経験から、命を、そして人が安心して日常を送る権利を大切にしたいと思えます。放射能によって健康を蝕まれたり、日常の営みを奪われる人を生み出して欲しくありません。

日本の国土は狭く、地震大国であり、原子力発電には不向きです。為政者は国民の声を真摯に受け止め、原発の再稼働を直ちに取りやめ、自然エネルギーの開発研究に取り組むべきです。

以上